

29	生活文化スポーツ局	スポーツ施設の整備・運営
事業概要	スポーツ及びレクリエーションの普及進行を図り、都民の心身の健全な発達に寄与することを目的としてスポーツ施設の整備・運営を行っている。	
これまでの経過	大会を契機にした施設整備 競技会場は、競技を行う選手にとって最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供するものであるとともに、運営がしやすく、観客が快適に観戦できる施設であることが重要である。特に、都が整備する新規恒久施設については、大会後も都民の貴重な財産として有効に利用されるよう検討の上整備された。 1 アクセシビリティの確保 東京2020大会の競技会場となった都立スポーツ施設の整備・改修にあたっては、「東京2020アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえるとともに、障害者や専門家の意見等を聴取する「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催し、会場整備に反映した。 2 再生可能エネルギーの導入 東京2020大会の競技会場となった都立スポーツ施設の整備にあたっては、「エネルギー基本計画」や「省エネ・再エネ東京仕様」等の全庁方針を踏まえ、再生可能エネルギーを積極的に導入した。	
現在の進行状況	1 スポーツ施設の戦略的活用 令和 4 年 1 月の「T O K Y O スポーツレガシービジョン」において、「都立スポーツ施設の戦略的活用」について公表した。東京 2020 大会を契機に、新規恒久施設の整備や、既存施設のバリアフリー化等の改修、さらに、大会のレガシーを活かしたパラスポーツやアーバンスポーツ施設も誕生するなど、都立スポーツ施設をバージョンアップしてきた。これら、18 施設のネットワークや各施設の特性を活かしながら、①スポーツでの更なる活用②多様な活用による新たな体験の提供③施設・地域との連携の 3 つの取組で、施設の活用を推進していく。 令和 5 年度からは、18 施設のネットワークを生かすため、「発信力の強化」「ニーズ対応力の強化」「一体的な取組によるスポーツ振興」の 3 つの視点で、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団との共催により、「都立スポーツ施設の連携促進事業」を施設横断的に展開している。 2 有明アーバンスポーツパークの整備 (1) 検討経緯 ア 平成 29 年 4 月に公表した「新規恒久施設の施設運営計画」にて、東京 2020 大会で使用された仮設スポーツ施設の移設、スポーツカフェ・ショップ等の設置により、アーバンスポーツゾーンを形成するとした。 イ 令和 3 年 3 月に公表した「『未来の東京』戦略」にて、アーバンスポーツゾーンに、東京 2020 大会時の仮設施設を活用し、若者に人気のある都市型スポーツの場である有明アーバンスポーツパークを整備することとした。 ウ 令和 4 年 1 月に公表した「T O K Y O スポーツレガシービジョン」にて、東京 2020 大会のレガシーを活かし、スケートボード、スポーツクライミング（ボルダリング）、3×3 バスケットボール施設を備えた大会レガシーゾーンを、都が整備するとともに、民間事業者の創意工夫により、地域のにぎわい創出に貢献する施設を併設することとした。	

	(2)実施方針の公表 令和4年6月に、民間の資金、創意工夫及び技術的・経営的能力等を活用し、効率的・効果的な事業推進を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づいて事業を行うこととし、PFI法第5条に基づく実施方針を公表した。 （整備運営事業の内容） 大会レガシーゾーンとともに、多目的ゾーンを設置することとし、多目的ゾーンについては、有明親水海浜公園と調和し、かつアーバンスポーツその他各種スポーツの振興に寄与し、地域のにぎわい創出に資する施設を、民間事業者の提案・資金により整備することとした。 (3)特定事業の選定及び募集要項等の公表 令和4年9月、PFI法に基づき、有明アーバンスポーツパーク整備運営事業を特定事業として選定し、同年10月、事業者の募集条件等を規定する募集要項等を公表した。 (4)事業候補者の決定 令和5年3月、有明アーバンスポーツパーク整備運営事業を実施する候補者を決定し、同年6月、事業契約書を締結した。 3 東京辰巳アイスアリーナ（仮称）の整備 (1)経緯 東京辰巳国際水泳場は、近接地に東京アクアティクスセンターが整備されることから、東京2020大会後の施設の機能について、東京都スポーツ振興審議会における有識者の意見等も参考にしながら検討し、平成31年3月、都内に施設数が少なく、利用ニーズが高いアイスリンク（通年）施設として整備することを公表した。 令和4年11月には、施設を運営する際の指針となる、東京辰巳アイスアリーナ（仮称）「施設運営計画」を公表した。令和5年7月から令和7年5月まで改修工事を実施する。 (2)指定管理者募集及び選定 令和6年7月、指定管理者の募集条件等を規定する募集要項等を公表し、同年8月に第1次審査、同年9月に第2次審査を実施した。		
今後の見通し	1 有明アーバンスポーツパーク開業に向けたスケジュール（予定） ・ 令和6年10月 全面開業 2 東京辰巳アイスアリーナ（仮称）開業に向けたスケジュール ・ 令和6年度 指定管理者募集・選定及び指定 ・ 令和7年9月 開業 3 スポーツ施設の大規模改修等 老朽化した施設の改修・ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設への取組を行うとともに、利用者の利便性の向上、トップレベルの競技の観戦が楽しめる場としての整備を進め、大規模スポーツ大会等の開催にふさわしい施設へと再生する。実施に当たっては、「第三次主要施設10か年維持更新計画」（令和4年3月東京都財務局）等に基づき、引き続き計画的に改修・改築を行っていく。また、デフリンピック開催を契機として、大会会場となる都立スポーツ施設において光警報装置等のアクセシビリティ設備を整備する。		
問合せ先	生活文化スポーツ局 スポーツ施設部 経営企画課	電話	03-5388-2179